

相続税申告までの手続き(申告スケジュール)のご確認

故：〇〇 〇〇様に係る相続税の申告までの標準的な手順は、以下のようになりますのでご確認ください。なお、具体的な日程については、後日のご相談となります。

日程	関連事項	備考
相続の開始 [令和 年 月 日()]	被相続人の死亡 葬儀	死亡届の提出(7日以内) 葬式費用の領収書の整理・保管
	四十九日の法要	[令和 年 月 日()]
	遺言書の有無の確認 遺産・債務・生前贈与の概要と 相続税の概算額の把握 遺産分割協議の準備	家庭裁判所の検認・開封 未成年者の特別代理人の選定 準備(家庭裁判所へ)
3 か月以内 [令和 年 月 日()]	相続の放棄又は限定承認 相続人の確認	家庭裁判所へ申述
	百か日の法要	[令和 年 月 日()]
4 か月以内 [令和 年 月 日()]	被相続人に係る所得税の申告・ 納付(準確定申告) 被相続人に係る消費税・地方消 費税の申告・納付 根抵当の設定された物件の登記 (6か月以内) 遺産の調査、評価・鑑定 遺産分割協議書の作成	被相続人の死亡した日ま での所得税を申告 被相続人の死亡した日ま での消費税・地方消費税を申告 [令和 年 月 日()]
	各相続人が取得する財産の把握 未分割財産の把握 特定の公益法人へ寄附等 特例農地等の納税猶予の手続き	農業委員会への証明申請等
	相続税の申告書の作成 納税資金の検討	
10 か月以内 [令和 年 月 日()]	相続税の申告・納付 (延納・物納の申請) 遺産の名義変更手続き	被相続人の住所地の税務署に 申告

- (注) 1 . 被相続人の事業を承継する場合の所得税や消費税の申請書等の提出期限
2 . 相続税額の取得費加算の特例適用、未分割財産についての配偶者の税額軽減や小規模
宅地等・特定計画山林・特定事業用資産の特例適用
... 申告期限後3年(令和 年 月 日())以内に相続財産を譲渡又は未分割財産を分割